

第三中学校・第十中学校統合委員会 要点記録

第 4 回

開催日時	平成 28 年 2 月 16 日(火) 午後 6 時 30 分～8 時 25 分	
開催場所	東部区民活動センター 洋室 3・4 号	
出席者	委員	山口竜弥、松原義治、岸哲也、前田純子、中村美恵、河野千枝、佐々木直巳、村上昌子、神山知明、澤野ゆり、加藤洋右、三ツ谷和身、野澤菊枝、神谷真美、五十川由紀子、伊藤由香里、齊藤久、弓田豊、木村知広、辻成一郎、板垣淑子、浅野昭 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当、子ども教育施設担当、株式会社安井建築設計事務所
会議次第	<p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本構想・基本計画検討スケジュールについて 2 アンケート調査について 3 第三中学校校舎の施設改修について 4 その他 	

第 4 回 第三中学校・第十中学校統合委員会 会議要旨

1 開会

副委員長

これより第 4 回統合委員会を開会する。

本日は、委員長に変わって副委員長の私が議事を進行する。速やかな議事進行に協力をお願いしたい。

今のところ、傍聴を希望するものはいない。

議事に入る前に、事務局より報告事項があるとのことなので先に行う。

(1) 第三・第十中学校統合新校改築にかかる施設整備について

■「第三・第十中学校統合新校改築にかかる施設整備について」に沿い、教育委員会事務局より説明

(概要)

第三・第十中学校統合新校の校舎改築については、立地条件や敷地の有効活用を踏まえ、学校施設である校舎や屋内運動場の他に、専門性の高い図書館機能や子どもに関する専門性の高い相談機能などを導入し、複数機能を一体的に整備することとする。

I 導入する機能等について

第三・第十中学校統合新校の施設に導入する図書館は、「区民の学びと自立を支える課題解決支援型図書館」を実現するために、より専門性の高い機能を備えた図書館とする。さらに、児童生徒の学習環境の拡充や子ども読書活動の促進、地域交流の拡充のため、すでに小学校には地域開放型学校図書館を導入することとしているが、こうしたことを踏まえて、より一層の連携を図るため学校施設との複合化を目指す。

また、虐待、いじめ、不登校や、家庭としての機能の弱体化など、多様化・複雑化する子育てや教育の問題（相談）に一体的な対応を図り、未就学児から児童生徒、若者まで、子どもの成長にあわせた切れ目のない継続的な支援体制を早期に実現するために、教育センターと子ども家庭支援センターを一体化した機能を導入する。

【導入する機能】○第三・第十中学校統合新校校舎

○図書館

○教育センター

○子ども家庭支援センター

Ⅱ 導入する機能の基本的な考え方

（１）第三・第十中学校の統合新校

中野区立小中学校施設整備計画で示している「学校施設整備の基本的な考え方」に基づき、多様な学習形態に対応できる環境を整備するとともに、スポーツ活動の推進や地域活動の拠点、さらに災害時の避難所としての機能を果たす施設として多機能・高機能な学校施設として整備する。

（２）専門性の高い図書館

グローバル化やICTの進展、中野坂上周辺の立地条件、第三中学校における国際理解教育や芹澤文庫などの伝統を踏まえ、ビジネスパーソンや地域住民のキャリアアップの実現、地域産業の振興に寄与することを目的にビジネス支援型の図書館運営を実現する。

また、教育センター機能の導入にあわせて、教育、子育て、児童心理など子育てや教育に関連した専門書を充実する。

（３）教育センター及び子ども家庭支援センター

多様化・複雑化する子どもの育ちや子育て、教育の課題に対応するため、子どもの養育や教育についての相談・支援を一体的に行える施設を整備する。家庭、学校、関係機関との連携の下、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行うことで、子どもの心身の健やかな成長及び発達に寄与することを目的とする。

また、将来、児童相談所が都から区に移管されることを見据えて、里親制度・メンタルフレンドの派遣・愛の手帳の交付事業などが展開可能な施設・設備を整備する。

Ⅲ 導入する機能の連携について

導入する機能が連携することで、様々な効果が期待される。

（１）学校と図書館を複合化することの効果

①各教科等の学習活動において、図書館の蔵書やレファレンスサービス等を利用し学校教育活動の充実を図ることができる。

②図書館内に学校図書館を配置し相互利用することにより、生徒の興味・発達段階・読書力にあった資料の紹介等、学ぶ機会の拡充や、学校教育から生涯学習への接続が期待できる。

③学校から図書館を通しての地域（区民）への発信が可能となる。

具体例：読書活動における生徒作品を図書館に掲示・展示したり、スピーチやビブリオバトル等の活動の場を図書館に設定したりすることにより、生徒に目的意識・相手意識をもたせた学習を展開することができる。

（２）子どもに関する専門性の高い相談支援体制を一体化することの効果

①子どもの育ちや教育に関する専門相談体制を整備することにより、区民にわかりやすく気軽に相談できるワンストップ窓口が設置できる。

②子どもや家庭を多角的に評価し実態を正確に把握することで、多機関の連携による的確な支援をコーディネートできる。

③養育と教育が一体となった専門相談支援拠点を整備することで、相談者のニーズに応じた支援の充実と共に、アウトリーチ対応の強化や子どもの成長に応じた切れ目のない継続的な支援の充実を図ることができる。

Ⅳ 施設の概要

【統合新校】

■施設の規模 約7,700㎡

■主な施設内容

- ・普通教室（各学年5学級×3学年＝15室）
- ・理科室、美術室、技術室、音楽室、家庭科室、多目的室、情報処理室、少人数指導教室、特別支援教室等の特別教室
- ・学校図書館（→図書館内に配置）
- ・職員室、校長室、管理室、保健室、教育相談室、進路指導室、印刷室、教職員更衣室、放送室、会議室等の管理諸室
- ・給食室
- ・屋内運動場
- ・プール（更衣室、機械室等含む）
- ・生徒用更衣室、生徒会室、PTA室
- ・備蓄倉庫

■運動場 4,560㎡以上

【図書館】

■施設の規模 約2,500㎡

■主な施設内容

- ・書架コーナー（一般図書、ビジネス関連図書、教育・子育て関連図書、児童図書、雑誌・新聞）、視聴覚資料コーナー、地域資料コーナー（芹澤文庫）、学校図書館コーナー、総合相談窓口（ビジネス支援、学習・調査・研究）、デジタル資料利用コーナー、展示コーナー、各種行事用多目的室、事務室
- ・資料保存スペース
- ・研修室（←相談機能の研修室と兼用）
- ・教育資料センター（←教員研修の充実）
- ・共用スペース（エントランス、エレベータ、階段）

【相談支援体制】

■施設の規模 約2,200㎡

■主な施設内容

- ・ロビー（ワンストップ対応）
- ・職員室
- ・管理室（更衣室・印刷室・作業室・給湯室・倉庫等）
- ・相談室（教育相談、家庭相談等）
- ・指導室、観察室（観察・検査等）
- ・育成室、保健室、静養室（静養等）
- ・面接室（入級時面談等）
- ・学習室（大・小学習室を整備）
- ・研修室等（→図書館の研修室を活用）
- ・多目的室（軽い運動のできる多目的スペース）
- ・資料展示室等（→図書館の教育資料センターを活用）
- ・廊下、トイレ等（誰でもトイレ、授乳室、ベビーベッド等）

※児童相談所として使用可能な施設・設備を含む

※各施設の規模は、現段階で想定している広さとした。

V 複合施設の整備について

複合施設は、様々な機能が連携することで、区民の利便性を高めることを目指すものであるが、第一義的には第三中学校と第十中学校の統合新校であることから、子どもの安全・安心を最優先とする。なお、相談機能を有することから、相談者のプライバシーに配慮した施設とす

ることが求められる。

(1) 連携する諸室の考え方

- ①通学区域の拡大に伴い、旧第三中学校学区からの通学生徒が増えることを考慮し、生徒がアプローチしやすい場所に校門、昇降口を設ける。複合施設利用者の出入口については、学校施設の配置を踏まえ検討する。
- ②屋内運動場、校庭については、学校と区民の共用、災害時の避難所機能を踏まえた配置、施設の効率化、有効利用を検討する。
- ③図書館と学校図書館コーナー、図書館と教育センターの研修機能など相互利用が可能な施設へ容易にアプローチできる配置とする。

(2) セキュリティ機能の考え方

施設配置や人的な管理体制を含め、安全管理に十分留意する。

- ①敷地の出入りや利用施設までの動線については、学校と一般開放施設を別々に設ける。
- ②学校においては、開放エリアとそれ以外のエリアの区画に配慮する。
- ③生徒が図書館を利用しやすくなるよう工夫する。併せて、学校と図書館の出入り口を分離するなど、学校内に不用意に立ち入ることができない動線とする。
- ④それぞれの施設の利用日や利用時間に応じたセキュリティ設備を検討する。

(3) 相談者等のプライバシーに配慮するための考え方

- ①学校、一般開放施設と別々に動線を設ける。また、視線・防音に配慮する。
- ②一定数の相談室を配置し、相談件数の増減や業務変更等にも対応できるフレキシブルな施設とする。
- ③相談者の出入り口はプライバシーに配慮するが、相談受付から相談へのワンストップ窓口を設置し、相談内容により相談室への適切な誘導を行なう。

VI 施設整備のスケジュール（予定）

平成27～28年度	基本構想・基本計画策定
平成28～29年度	基本設計・実施設計 (平成30年4月1日統合新校開校；第三中学校の位置)
平成30～31年度	改築工事
平成32年度	竣工・新校舎移転

副委員長

事務局のほうから一通り説明があったが、何か質問があればどうぞ。

委員

図書館のほうに学校図書館コーナーを設けるとのことだが、入り口は別にするとということでのよいか。

教育委員会事務局

学校からの入り口と図書館からの入り口を設けたい。

委員

学校から直接入れるようになっているということは、図書館から学校に入ることができるということではないか。

教育委員会事務局

生徒が学校図書館だけでなく、区立図書館にも入りやすくしたいと考えている。一方で、学校エリアの安全を確保しなければいけない。それを両立させたいと考えている。

委員

それは可能なのか。

教育委員会事務局

学校と図書館の複合施設というのは全国的にも例がある。23区内でも千代田区などの事例はある。中2階にして事実上行けなくするなど、さまざまな工夫ができると聞いている。

委員

子どもの中には、学校図書館がオアシス的な場所になっていて、休み時間になると学校図書館に行く子ども結構いる。そこにも一般区民が入ってくるということになるのか。

教育委員会事務局

学校図書館が一つの休憩、休養する場として活用されているということもあるので、その点は妨げにならないようにしていきたいと思う。

委員

セキュリティを強化することによって子どもが気軽に行けなくなると、それもまた困ったものだなと思う。

教育委員会事務局

その点、両立できるようにしたい。

委員

運用方法を決定する前に、他の事例があれば見せてほしい。

それと「ビジネス支援型の図書館運営」という文言があるが、蔵書もそういった類になるのか。複合施設となれば、中学生の利用や、養育・教育支援の関係で小さい子ども連れの利用も想定しておく必要が出てくる。何を目指しているのが本当にわかりづらい。

やりたいことが盛りだくさんで、具体的にどういう運用をするのかわからない。例えば、閉架式にするのか開架式とするのか、セキュリティも入り口でカードなど発行するのか、その辺を教育委員会でしっかりと作り上げてから、統合委員会に持ってきてほしい。

教育委員会事務局

ビジネス支援ということでは、葛飾区や品川区で先行事例がある。ビジネス支援にかかわる図書や、さまざまな企業の情報などがあり、専門分野にかかわる図書が容易に検索できるようなコーナーもあり、さらにレファレンス対応ができる職員が配置されている。

ほかの自治体の例などを見ていただけるように、資料を用意したい。

委員

新しい校舎には、本町図書館と東中野図書館が統合した図書館はつくるが、生徒たちだけが使う学校図書室はつukらないということなのか。

教育委員会事務局

学校図書館は必置だと認識している。しかし、今回、区立図書館も一緒になるので、相互利用が図れるような配置にしていきたいと考えている。一体的に使うこともできるし、分離しても使えるようにしたい。生徒の教育の妨げになるということは絶対あってはならない。その点は十分に配慮し、人的な配置ということも含め十分考えていかななくてはいけないと思う。

委員

学校の中に子ども専用の図書館を設置してほしいというのは当然だと思う。生徒が使用する時には一般の人は入れないという形に分離するなど、そういった部分ははっきりしてもらいたい。それから、図書館からは校舎に入れられないような仕組みなど、きちんとしないといけないと思う。

あともう一つ、子どもに関する専門性の高い相談支援体制を一体化するということは、すごく機能的にはすばらしいなと思っているが、やっぱりまずは学校であるということを中心に考えてもらいたい。

また、それぞれの施設の利用者が、お互いに嫌な思いをしないようにしてほしい。いろいろな人たちが出入りすることになるので、それぞれの動線をはっきりさせてほしいと思う。

副委員長

我々としては、まずは学校の施設をきちんとつくってもらおうということが大前提となる。そのうえで、容積に余裕があるので、区としてこういう施設をつくりたいということであれば、子どもたちの安全・安心は最低限確保してもらい、動線もきちんと分けてもらうようお願いを統合委員会から発信していきたい。その辺も踏まえて、他区での事例など提示してもらえればイメージも湧いてくると思う。あとは、皆さんで議論していければいいのかなと思う。

確認しておきたいのだが、本町図書館と東中野図書館が統合し、その図書館を新校の中につくるということについては、委員のみなさんは理解しているということでしょうか。

委員

それは初めて聞いた。

委員

本町図書館と東中野図書館はなくなってしまうのか。

委員

三中と十中の統合新校の校舎をどうしようかということで始まっているのに、図書館だとか、教育センターの話が突然出てきた。そのことも、ここで話し合うのだったら、事前に説明がなければおかしい。

副委員長

中野区全体の図書館の配置計画だとか、そういうものはこの場で議論することではないと思うが、新校と一緒にいる図書館がどういった図書館なのかということは、統合委員会にも説明してほしいと思う。

委員

開放するエリアと開放しないエリアの区画というところで、開放するエリアは校庭だけになるのか、体育館やプールは解放するのか。

また、部活の部屋を用意する予定はないのか。

教育委員会事務局

校庭と体育館は開放することになると思うが、プールは開放しないことになると思う。また、部活のための部屋をどうするのかについては今後の検討になる。

委員

どこを開放するのかについては、最初にはっきりさせる必要がある。中野中の校舎を見ていて思うことは、開放用につくられていないので、一般の方々の動線と生徒の動線が重なってしまうところがある。そういうことにならないように、開放するのかしないのか、はっきりと決定してから設計に入ってほしい。

それから、図書館の話に戻るが、学校図書館と区立図書館を併設する形になる、共用できるようにしたいということだが、生徒が使う時間に一般の方が図書館にいるという状態があれば、生徒は図書館を使用できない。逆に、生徒が図書館を使用することになれば、その時間帯、その場面は区民には利用を控えてもらう必要がある。そうしないと、セキュリティを確保するということとはできない。となると、併設の意味は一体どこにあるのかということになる。そういう議論をきちんとしないと、建物ができ上がった後で、いろいろな不満の声が起こってくるのではないかというふうに思う。不安を払しょくするためにも併設型の先行事例を教えてください。

それから、相談支援体制の部分については、どのような相談施設をつくりたいのかは理解したが、どうして学校と一緒にいる必要があるのか理解できない。理由があるのであれば教えてください。

教育委員会事務局

先ほどの本町図書館と東中野図書館の統合ということについては、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）改定素案」の中に初めて盛り込まれたものである。「10か年計画」は、区の長期計画の中で一番中心になる計画である。統合新校と複合化を図って、これまで本町図書館、東中野図書館で提供していたサービスをさらに充実、発展させた形で提供していきたいと考えている。

それと、図書館と学校の複合施設については、他の自治体で実例等もあるので、改めて資料等を提供していきたいと思っている。いずれにしても生徒が図書館を利用しやすくするように工夫していきたい。あわせて、学校と図書館の出入り口を分離するなど、セキュリティに配慮した動線を確認していきたい。また、人的な管理ということも考えていきたい。

相談機能を入れるということについては、第十中学校を建て替えるとなった時に、敷地の有効

活用ということが課題となった。区全体としても施設整備総合計画を今後策定していくことになるが、そこでは敷地の有効活用や、全体の総面積の圧縮といったことも課題となっている。今回の建て替えでも、立地条件を生かすために検討をしてきた。区長部局からも様々な提案があったが、教育委員会としては、子どもたちのための施設ということで、こうした相談機能を入れたいと考えた。さらに養育と教育の一体的な相談機能を早期に実現したいということもあって、この機会に実現しようということになった。

委員

前日も同じことを質問して、同じような答えだった。新しくつくられる図書館を中学生が利用する場合は、学校外に出るということになる。相互利用だとかあまり無理に考えなくても、隣に建っているという感覚でいいのではないか。学校には学校図書館があり、その他に併設されている図書館があるということでもいいと思う。資料では、連携することに意味があるというふうに書いてあるが、子ども家庭支援センターについては、現在は連携していない。連携するような性格の施設でもないと思う。複合施設というのは、それぞれの施設が合わさって建っているのが複合であって、中で連携するという意味の複合ではないと思う。所管が同じという教育委員会の事情もあるだろうが、行き来がどうこうとかではなくて、むしろ違う施設が一つのところに建っているというイメージでいいと思う。学校図書館なら学校図書館で、図書館なら図書館で分けて考えたほうがずっとすっきりするのではないか。無理に交流をしなければというふうになっているように見える。前回の統合委員会でもそういう話だった。

教育委員会事務局

学校と図書館を一緒に建てることで、教育効果を高めたいと考えている。特色のある充実した教育活動に結びつけていく。そんな活用を図っていけないかと考えている。

委員

いろいろと意見が出ているが、私たちは三中と十中の統合委員会の委員として集まっている。学校の建て替えについて議論するはずなのに、複合施設ということで、図書館や相談支援の議論になっている。こういう問題を統合委員会だけでやっていいものなのかどうなのか疑問だ。

副委員長

委員から発言があったが、新校についての統合委員会なので、支援センターの中身であるとか云々については、別のところでやるべきであって、我々はあくまでも統合新校の校舎として、子どもの安心・安全をどう確保していくのというところを主眼に、この場は話し合いを進めたいと思う。当然、動線など安全・安心にかかわるところは、皆さんの意見を聞きながら計画に盛り込んでいければと思う。

ほかに意見はあるか。

委員

もう一度確認したい。Ⅳの施設の概要の統合新校を見ると、網かけで学校図書館が「図書館内に配置」となっている。学校の中に学校図書室があるものだと私は考えているが、教育委員会からの説明だと、図書館の中に学校図書館があるということになっている。自分のイメージとしては違う。

私が何を心配しているかということ、区民の方と共有して使うことになれば、生徒に「静かにしなさい」とか、いろいろと今まで以上に子どもたちにマナーやそういうことを指導しなくてはいけなくなる。学校の図書室だと、そこで本を読むだけではなくて、委員会活動をするとか、いろいろなことに使っている。それが区の図書館の施設の中にあるとなると、違う指導をしなければいけなくなる。図書館を使用することによる教育効果は確かにあると思うが、心配のほうが多い。学校の中に学校図書館は必要だと思う。

教育委員会事務局

本が並んでいる場所は図書館と共有するが、閲覧室など学校が専用で使える部屋は別に用意するように考えているが、資料では全部が図書館に行ってしまうというようにしか読めないのが、表現を工夫したいと思う。

委員

要するに、中学生が自由に使える学校図書館であってほしいということだ。区民に気を使いながら使うようなものと、今までの教育活動と違うことを指導しなければいけなくなる。

委員

区立図書館などとの複合施設になるということで、一般の区民も使うことになるが、大地震などで一時的に避難することになれば、施設の利用者が学校に避難することも想定される。そうなったときに、親が子どもの引き取りをする前に、学校が避難者でゴった返してしまうのではないかと心配している。その辺はどのように考えているのか。

事務局

学校は地域の避難所ということもあるが、生徒の安全確保を第一に考えていきたい。

委員

新しい学校の学校図書館の蔵書についての考え方を聞きたい。学校はこれから統合に向けて、両校で重複している本をどうするのかとか、本の冊数をどうするのかとか、さまざまな動きをしていかなければならない。三中の学校図書館を2年間使用することになるが、三中の学校図書館はとても狭く、本を置くところが少ない。新しい校舎ができて多くの本を置くことができるようになっても本がないということでは困る。図書を購入するのか、買わないのか、処分してよいのか判断に困る。

副委員長

いろいろな意見が出された。すぐに回答できないこともあるかとは思いますが、学校として心配なこと、保護者として心配なこと、いろいろあったので、本日出された意見や心配については、教育委員会として責任をもって回答してほしい。

委員

中学生用の蔵書に関しては学校の中の学校図書館にあって、一般的な図書は区立図書館にあって、学校図書館の蔵書以外の図書が必要になったときは、その図書だけ移動すれば見られる。あるいはその逆で、区立図書館に来た人で、中学生のよく読む本を利用したかったら、請求すれば図書だけは移動できる。そういう発想での検討を要望したい。

副委員長

それでは、この報告事項については、質疑応答を終わらせていただくが、よろしいか。

なお、資料については、区議会への報告前の資料ということなので、本委員会終了後に回収させていただきます。

2 議事

議事(1)基本構想・基本計画検討スケジュールについて

副委員長

本日は、第十中学校の位置に建設する新校舎の基本構想・基本計画の検討にあたり、統合委員会をサポートしていただく設計事務所の方が2名見えているので紹介する。

(設計事務所自己紹介)

それでは議事に入る。初めに(1)基本構想・基本計画検討スケジュールについてである。計画の策定支援業務を委託する設計事務所も決まり、今後のスケジュールについて改めて検討した。事務局の説明を求める。

■学校統合委員会スケジュール(予定)について、事務局より説明

(概要)

基本構想・基本計画については、5月末ごろまでに(案)を作成し、区民等への説明会などを経て、7月末までには策定していきたい。

◎学校建築について勉強する段階【統合新校の校舎改築について】

○第1回（7月22日）

○第2回（9月4日）

○第3回（11月5日）

◎学校建築について広く議論する段階

○第4回（2月16日）【統合委員会の進め方について】

- ・統合委員会スケジュール
- ・統合新校改築にかかる施設整備について
- ・アンケート調査項目案

○第5回（3月下旬）【改築基本方針について】

- ・施設のあり方、改築理念についての検討
- ・機能図検討（動線、ゾーニング、与条件整理）
- ・ボリューム検討（配置・平面計画の比較）
- ・アンケート調査結果の分析

◎考え方を整理して基本計画をまとめる段階

○第6回（4月下旬）【配置・平面計画の検討】

- ・配置計画案について検討
- ・平面計画案について検討
- ・構造・設備の留意事項

○第7回（5月下旬）【配置・平面計画のまとめ】

- ・配置計画案について検討
- ・平面計画案について検討
- ・報告書案について
- ・基本計画のまとめ及び課題の整理

副委員長

事務局から「学校統合委員会スケジュール（予定）」について説明があったが、意見、質問はあるか。

委員

基本構想・基本計画（案）策定後のスケジュールはどうなっているのか。

事務局

基本構想、基本計画（案）を5月末ごろまでにまとめて、区民説明や、区議会への報告などを経て7月末ごろには、基本構想・基本計画を策定したい。その後、9月ごろから基本設計に入って29年度末には実施設計を完了したいと考えている。

副委員長

統合委員会のスケジュール的なところでは何か質問等あるか。

特に質問がなければ、統合委員会の検討スケジュールとしては、第5回を3月の下旬、第6回を4月の下旬、第7回を5月の下旬に開催し、検討を進めていきたいがよろしいか。

— 異議なし —

議事(2)アンケート調査について

副委員長

次に、(2)アンケート調査についてである。事務局の説明を求める。

事務局

生徒、保護者、教職員等を対象としたアンケートによって、現在の校舎の使い勝手や、これからの校舎に望むことなどを調査してはどうかと考え、基本構想・基本計画の策定支援業務を設計事務所に委託するにあたり、アンケート調査の実施を委託内容に盛り込んでいる。アンケートを

実施したほうがよいということになれば、この後、アンケート調査の実施方法、内容等について案をお示ししたい。

副委員長

事務局からアンケート調査を行ってはどうかという提案だが、これまでの事例ではどうだったのか説明してほしい。

事務局

九中と中央中の統合時には、基本構想の段階でアンケート調査を実施している。内容としては、校舎の気に入っている場所や、困っている、改善してほしい場所などについて質問している。そういった調査結果を基礎データとして基本構想、基本計画を進めていった。

今回も三中、十中、それぞれ学校の特色があると思うので、気に入っている点だとか、改善してほしい点、残したいものなどについて調査し、基本構想、基本計画に、子どもたちや保護者、教職員の意見なども取り込んでいければと考えている。

副委員長

事務局から補足説明があったが、アンケート調査を実施するということではどうか。

— 異議なし —

副委員長

では、アンケートは実施をするということで、アンケート調査の実施方法、内容等について事務局の説明を求める。

■「アンケートについて」を事務局より説明

(概要)

○調査目的

「第三中学校と第十中学校の統合中学校」に対する生徒、保護者、教職員、地域住民の意識、要望を調べ、基本構想・基本計画策定に向けた基礎データとする。

○調査対象

- ・中学生（1年生から3年生まで）
- ・教職員
- ・保護者
- ・地域住民

○調査項目

- ・改築にあたって重要視するもの（対象は教職員、保護者・地域住民）
- ・第三中学校及び第十中学校の特色（対象は教職員、保護者・地域住民）
- ・良い点、悪い点（対象は中学生、教職員、保護者・地域住民）
- ・残したいもの（対象は中学生、教職員、保護者・地域住民）
- ・生徒の学習空間について（対象は中学生、教職員）
- ・授業の工夫（対象は教職員）
- ・地域開放について（対象は教職員、保護者・地域住民）
- ・その他（対象は中学生、教職員、保護者・地域住民）

○調査方法

- ・中学生：学校にて配布、回収
- ・教職員：学校にて配布、回収
- ・保護者：学校にて生徒に配布、回収
- ・地域住民：統合委員会委員の推薦する方に配布、回収

○調査スケジュール

2月16日：第4回学校統合委員会にて、アンケート案の提出

2月下旬：アンケート配布

3月中旬：アンケート回収

3月下旬：第5回学校統合委員会にて、アンケート調査結果の報告

副委員長

事務局からアンケート調査の実施方法、内容等について、説明があったが、何か意見はあるか。

委員

アンケートを行うのであれば、先生方をお願いしたいことがある。在学生に「私たち関係ない」と言われないようにしてほしい。

それと保護者というのは中学生の保護者だけになるのか。それとも小学生の保護者も含まれるのか。実際に新校舎に通う小学生の保護者の意見を聞いた方がいいと思う。

事務局

保護者は、三中と十中の在校生の保護者ということで考えている。小学生の保護者については、塔山小の児童は全員が統合新校に通学することになるが、そのほかの白桜小、桃二小、谷戸小、桃花小は、全員が統合新校に通学してくるわけではなく、半分以下の児童だけの学校もあるので対象にするのはどうかと考えている。一つの方法としては、統合委員の方々が10枚ぐらいずつアンケートを持ち帰っていただいて、知り合いの小学生の保護者に配布・回収していただくという方法はあると思う。

副委員長

ほかに何か質問はあるか。

委員

アンケートの質問項目は、これからまだ検討の余地はあるのか。先ほど、意見があったが、在校生は新校舎には通わないので「私たち関係ない」となると思うので、そういう気持ちでアンケートを書くと思う。もし、アンケートをするのであれば、一般的に学校にはこういうものがあたらうれいしい、学校にはこういう機能があたらうれいしい、学校でこういうところが気に入っているなど、学校に対する思いを聞けば、子どもたちは答えられると思う。そういう内容だったら多分真剣に答えると思う。本当に軽い気持ちで現状を答えられるような聞き方のほうが、中学生にとってはいいと思う。

副委員長

他の委員の意見も聞いてみたい。

委員

調査対象とする生徒のことだけが心配だ。3年生は受験の真ただ中ということもあるので、1、2年生のみを対象としてはどうかと思う。

副委員長

ほかに意見はあるか。

委員

やるからには、やることが目的ではなくて、出てきた声とか思いを形にするのがアンケートだと思う。やるのであれば、それを踏まえてやってほしい。また、アンケートをやることによって、著しい負担感を負うようなアンケートのやり方は賛成できない。簡単にパッと、子どもたちだったら2、3分で終わるような、そういうアンケートであってほしい。

それから、アンケートの集約は誰がやることになるのか。

事務局

集約については、設計事務所に協力してもらう予定だ。

委員

できるだけ簡潔にやってほしい。それから、実施時期についてだが、新しい年度になってからでは遅いのか。

事務局

アンケート調査については早い段階に実施した方が意見を取り入れやすいのかなと考え、この

ような時期に設定させてもらっている。しかし、今やらなければ間に合わないということでもないと感じている。4月以降にやるという選択肢はあると思う。

委員

4月の中旬に、三中と十中で山中湖宿泊行事に合同で行くことになっている。新1年生は中3で一緒になるので、そのときに趣旨を説明すれば、真剣に考えてくれるのではないかと思う。

副委員長

他に意見はあるか。

委員

このアンケートを小学生に書かせるとなると、三中または十中の校舎のいいところ、悪いところを聞いても答えられない。そこが不安である。

それと、アンケートはどのように集計するのか。1週間か2週間でまとめるとしたら、番号のついた答えのところしか集計できないと思う。せっかくやるのだから、出された意見も集計してほしい。アンケートをとるからには、意見は少数でも並べてほしい。

委員

小学校の保護者にアンケートをとるのは、実質的に難しいだろうなというふうに思っている。また、中学校3年生は受験があるので、この時期にやるのであれば対象から外したい。そう考えていくと、実際に中学校のことは通っている人にしかわからないし、行ったことがある人にしかわからないので、その中で少しでも多くの声を拾っていくとすれば、4月に新1年生が入ってから、アンケートをするという考えがいいのではないかなと思う。

それと在校生は新校舎が完成するころには卒業しているので、真剣に答えないという意見もあったが、一生懸命に書く子どももいると思う。自分たちの学校はなくなってしまうが、後輩たちのために真剣に書いてもらいたい。子どもたちがそういう気持ちになるように学校でも指導してもらいたい。

事務局

アンケートの実施時期が一番の問題になっているように思う。年度内にやるのか、あるいは4月になってからやるのか決めてほしい。

時期を決めてもらえれば、アンケートの内容については、生徒用については、今後、学校と調整いきたいと思う。

また、委員のみなさんから意見があれば事務局に教えてほしい。そういった意見を反映したうえで、最終的な内容を固めていきたい。

なお、4月にアンケートをやるということになれば、3月下旬にもう一度、(案)を提示することが可能になると思う。

副委員長

3年生は受験ということもあるので、その辺は配慮する必要があると思う。委員のみなさんは、実際にアンケートをやってみて、書きにくいとか、修正したほうがよいところなど、後日になるかと思うが意見を事務局のほうに上げてもらいたい。

学校から説明があったが、両校の新1年生合同の宿泊行事が4月中旬にあるということなので、そのときにアンケートをやってはどうかと思う。アンケートの実施時期は4月ということでのよろしいか。

— 異議なし —

副委員長

では、事務局は次回の統合委員会に向けて準備を進めてほしい。

議事(3)第三中学校校舎の施設改修について

副委員長

次に、(3)第三中学校校舎の施設改修についてである。

前回、施設改修についての教育委員会の考え方の説明を受け、三中の校舎を見学したうえで、委員から意見をもらった。それらを事務局で整理して、教育委員会に対する意見書の形にしてもらった。事務局から説明してもらう。

事務局

第三中学校校舎の施設改修について、統合委員会としての意見の取りまとめをお願いしたい。取りまとめた意見については、統合委員会を代表して、委員長、副委員長から教育委員会に提出したいと思う。

■「第三中学校校舎の施設改修について」の取りまとめ(案)を事務局より説明

(概要)

第三中学校・第十中学校統合新校の開校時の校舎となる現第三中学校校舎の施設改修について、以下のとおり意見を取りまとめましたので、学校統合委員会の設置に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、報告いたします。

- ・換気設備が整っていない特別教室のにおい対策とともに、早期に冷暖房化を図るなど、統合新校にふさわしい施設改修が必要だと考えます。
- ・床板のたわみ防止や階段のすべり止めなど、子どもたちが安全・安心に生活ができるよう改善が必要だと考えます。
- ・第一校舎から第三校舎への移動には第二校舎外側通路を使用しています。校舎間移動に配慮した施設改修に努めていただきたいと思います。
- ・施設整備にあたっては、学校の要望を十分に尊重するとともに、学校生活に配慮し、可能なかぎり子どもたちに負担をかけないように進めてほしいと考えます。

副委員長

前回、三中の施設を見させてもらい、それぞれいろいろな意見があった中で、資料のとおり、四つの意見として集約をしているが、このことは外さないでほしいとか、この語句は要るのではないかなどの意見があれば、必要に応じて修正を加えたうえで、教育委員会に統合委員会の意見として提出したい。何か意見はあるか。

委員

西側のトイレについての記載はどこにあるのか。生徒数がふえるから、西側トイレの改修が必要なのに、トイレ関係が一切この文章からは抜けている。便器の数としては、多分足りると思うが洋式化する必要がある。

委員

子どもたちが快適に生活できるように改善してもらえるのはとてもうれしいが、必要最低限の改修をするという考え方も必要だと思う。

委員

改修してもらえるものは、改修してもらった方がいいと思う。

副委員長

現状では、全部洋式になっているのか。

委員

全部ではない。和式も残っている。

委員

トイレは洋式にしてもらいたいが、便座が冷たいということはある。

委員

以前、三中の校舎は統合新校の校舎になるので、簡易的な洋式工事で対応するという説明があったと思う。

子ども教育施設担当

考え方としては、便器を洋式便器に変えてしまうということを考えている。これから予算案の

審議があるが、年次計画で区内の小中学校の洋式化を進めていこうということになっている。

委員

いろいろな要望を出しても、予算がつかないということもあるのか。

事務局

きちんと予算化されるように統合委員会として意見書を提出するという意味もある。また、三中の施設整備については、前回、主な改修内容について担当から説明があった。そういうことも踏まえて、今回取りまとめ案を作成している。施設整備については様々な要望があると思うが、すべてやろうと思うと工事費だけでなく、工期にもかかわってくる。施設の整備内容については、十分に学校と相談しながら、学校や子どもたちに迷惑をかけないように進めて行きたい。

委員

現在の三中の生徒が使っている校舎なので、学校の意見を聞いて、子どもたちにも負担のないように進めてもらえるならばそれでいいと思う。

副委員長

三中の施設整備については、ある程度、前倒し、前倒しで進めてもらっている。今後もきちんと予算化されることを期待したい。

委員

体育館のひび割れが気になっている。耐震性能は大丈夫なのか。

事務局

学校の校舎、体育館については、既に耐震工事は終わっている。安心してもらって大丈夫だと考えている。

副委員長

トイレについては、子ども教育施設担当からも説明があったが、取りまとめ案には入れないということではどうか。

子ども教育施設担当

重点課題として取り組んでいきたい。

副委員長

そういうことであれば、原案のとおり、統合委員会の意見として取りまとめ、教育委員会に提出したいと思うが、いかがか。

— 異議なし —

副委員長

それでは、この内容で教育委員会に意見を提出する。

議事(4)その他について

副委員長

(4)その他に移る。事務局から統合委員会の委員に関する事で説明がある。

事務局

桃花小学校PTAより、委員を推薦したいとの申し出があった。教育委員会としては、今年度中に推薦をいただき、4月から委員会に出席していただく方向で考えている。

副委員長

事務局から説明があったが、質問などあるか。

質問はないようなので、最後に次回の統合委員会の開催について日程調整を行う。

— 日程調整 —

副委員長

日程調整の結果、第5回は3月23日水曜日午後6時30分から東中野区民活動センターで開催す

る。開催通知で確認をお願いしたい。

以上で本日予定していた議事はすべて終了した。本日の統合委員会はこれをもって終了する。